

審 議 結 果

会 議 名	第2回川口市協働推進委員会
開 催 日 時	平成30年6月27日(水) 10時00分から11時30分
開 催 場 所	川口市議会 第3委員会室
出 席 者	邊田委員長、足立副委員長 泉委員、清水委員、谷田部委員、山際委員、高橋委員、別府委員 前原委員、石橋委員、武井委員、荻山委員、石阪委員 沢田市民生活部長、川野協働推進課長 協働推進課 買田課長補佐、吉川主査、大崎主任
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 報告事項 ア 「本市の協働の環境づくりと啓発に係るアンケート」 の結果報告 (2) 審議事項 ア 本市における協働の環境づくりと啓発について (3) その他 3 閉 会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
会 議 資 料	会議次第 資料 No.1 「本市の協働の環境づくりと啓発に係るアンケート」結果 参考資料 No.1 川口市協働推進委員会委員名簿 参考資料 No.2 町会及び自治会との協働事業等に関する調査について(一覧)
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会

- ・ 事務局より出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、川口市協働推進委員会規則第3条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局より会議の傍聴希望者が1名であることを報告のうえ入室を許可した。
- ・ 事務局より配布資料（机上配布）について説明した。
- ・ 川口市協働推進委員会規則第3条第1項の規定により委員長が議長の任に就いた。
- ・ 議長が会議録署名人を確認した。

2 議 事（1）報告事項ア 「本市の協働の環境づくりと啓発に係るアンケート」の結果報告

○議長

本日の議事の進行方法について事務局から意見があればお願いします。

○事務局

本日は、各委員からいただいたアンケートをもとにご審議いただきたいと考えている。まず、皆様からいただいたご意見を報告し、そのご意見に関する市の取り組みや補足などについても報告する。次に、委員ご自身から意見の補足などをいただいたうえで、本市の協働における課題や方向性について議論をいただこうと考えている。なお、本日の議論の進捗によっては、正副委員長と相談のうえ事務局にて議論の方向性の大筋を決め、次回以降の委員会にて継続審議することを考えている。

○議長

ただいまの説明について質問等はあるか。

（「特になし」との声あり）

○議長

あらためて議事に入る。（1）報告事項のア「本市の協働の環境づくりと啓発に係るアンケート」の結果報告について事務局に説明を求める。

○事務局

それでは、ご説明差し上げる。本委員会に先立ち、委員の皆様アンケートを実施したところ、資料1のとおりご意見をいただいた。1つずつ読み上げさせていただき、必要に応じて事務局として補足する。

1番目、泉委員である。課題については、「市民活動する上で、様々な要望が上がると思うが、行政職員が対応できていないことが多く感じる。市民パートナーステーションの使い方なども柔軟性を持たせ、利用向上につながるようにして欲しい」。手法と内容については、「市民が主体的に活動するために、協働推進課の役割を明文化する。特に市役所内での横断的な調整役となり、責任の所在を明確化できるよう所内ルールを明文化することで、市民のために行政職員が活動しやすくなるのが川口市の発展につながると思います」。その他については「協働推進課という名称が、誰と誰が協働するのか、わかりづらい。市民パートナーステーションという名称についても他市のように市民活動というキーワードが含まれているほうが親しみやすいのでは？広報・啓発活動も市民活動でできるような仕組みを考えるなど。大枠は行政で作って頂き、コンテンツは市民が投稿するなど今のSNSの仕組みを活かせば、技術的には簡単だと思います。」とご意見をいただいた。協働推進課職員に対するご意見をいただいた。当課職員を協働推進員として配置し、市民団体からの相談、行政や団体同士のマッチングなどにあたっている。委員からご指摘のものは、その協働推進員としての役割を明文化し、活動しやすい環境を作るというご意見かと思う。組織の名称については、他市では市民活動センターといった名称が一般的となっている。

次に、2番目の大谷委員からは、課題については、「自分たちの活動だけではなく、もっと社会をよくするためにはどうしたらよいのか？もっと目を外に向けて一見関係がなさそうな社会の課題に対しても、もしかしたら自分たちの力が役に立つかもしれない。そんな風を考えることが必要かと思います。もっと広く社会に向けて向くべき視点が内向きになりやすいことが問題ではないでしょうか」。手法と内容については、「お互いの活動を知るだけではなく、社会の課題に対して異分野の方々と話をしてみるという場があれば面白いのでは

ないかと思えます。そうすることで考え方や見方が変わると思えますし、もっとお互いを知ることにつながれば協働で何かという可能性も考えられると思えます。」。その他については「今回から協働推進委員会に携わらせていただいておりますが、このようなアンケートは毎年行っているのですか？また協働推進における川口市としての進め方などについて新たな試みや検証などは行われているのでしょうか？」といただいた。本日欠席のため、誤った解釈はできないが、NPO法人として市民活動を実践されている立場としてのご意見と感じた。社会貢献の大切さに気付く、また市民活動の裾野を広げる環境作りが大切であること、また市民活動を実践している方々がつながることの大切さに関するご意見かと思う。「つなぐ・つながる」という言葉は他の委員からもご意見としていただいている。なお、その他にあるアンケートの実施については、毎回行っているものではない。また、新たな試みとしては、川口市協働推進条例ができた後では、かわぐち市民パートナーステーションの分室の設置、協働推進員の配置などが挙げられる。

3番目の清水委員から、課題については、「団塊世代が高齢期に入り、かつてない位ボランティア活動や地域活動が盛んに行われる様になった。個人・団体・企業等、地域貢献、社会貢献活動が活発になっている。最近まで、「近所づき合いをしない」があたり前という状況から、「声をかけ合う」地域へと変わってきているところもある。この様に、個人情報強調された社会から、「おたがい様」が大事にされる様にと、変わり始めている。この変化を後押しするのが、協働推進の主旨ではないかと思う。現在、企業や団体の中で地域貢献・社会貢献へ、足を踏み出しているところが、増えてきている。ますます、「つなげる力」「つなげる人材の育成」が重要になっている。」。手法と内容については、「ボランティア見本市やホームページからの「おしらせ」だけでなく、多面的に場づくりが必要である。今、独居やひとり親世帯も増加している。世代を限定せず、相談できる場、行くところがあるという事が大事である。しかし、立ち遅れている空き家や助成金等、行政からの支援は求められている。(多世代食堂、カフェ、パンフレット)」。その他としては「NPO法人だけではなく、社協、シルバー団体、生協各団体のたすけいあいの会、サロン、サークル、企業の活動等、

横断的に掌握する場（＝協働推進課？）が必要である。同時に交流する場の提供も大事である。」といただいた。社会貢献と様々な主体がつながるという点では、大谷委員と重なる。根付き始めた社会や地域への貢献の火種を後押しすることが協働推進として大切であるというご意見であり、その手法、内容としては、周知と場作りとなっている。なお、世代を限定せず相談できる場としては、地域コミュニティや民生委員が果たす役割も大きいかと思う。それに関わらず、自らコミュニティを作るべく、市民活動団体が場作りを行っている先進事例が見られるようになってきた。独居高齢者やひとり親世帯という点では、地域包括支援センターや地域子育て支援センターなども地域に根ざした拠点、場ともなっている。その他の横断的に掌握する場としては、当課において掌握するよう努めているが、全てを掌握するのは難しく、埼玉県や社会福祉協議会とも連携して情報収集に努めている。

4番目の谷田部委員からは、課題については、「多くの市民活動団体の活発な活動、発信力、行政と共に歩む姿が、非参画の市民には見えていない。（内輪で完結している）」。手法と内容については、「市内の行事やイベント等に積極的に出展し、認知度をあげ、ハードルをより低くする。「他人事から自分事へ」その積み重ねが社会が抱える問題の気づき、関心となり「動」となると思います。」。その他としては「川口には、郷土の宝がたくさんあります。自然、モノづくり、人等々。先人達が造りあげてきた「輝きのある街」。これからの世代へと更に受け継いでいきたいです。」といただいた。市民活動や協働している姿を発信して、他人事と思っていることを自分事にする仕組みとして、行事やイベントへの出展を挙げてください。当市の事業としてボランティア見本市や青少年事業などがあるが、多くの団体に参加していただくことに加えて、非参画の市民にたくさん参加していただけるような仕組みが大切と考える。

5番目の山際委員からは、課題について「協働の概念や内容の理解を委員の間で深めることが、まず必要と思います。条例の基本趣旨である「まちはみんなで作るもの」や自治基本条例の制定趣旨（前文）の理解が重要と思います。私は川口に住み始め20年以上になりました。わが町川口の「ふるさと」実現に向けて、世代を超え、互いを尊重しあい協力してま

ちづくりをしたい。公民館で行う市民講座などで協働の事例を含めて紹介するのも良いのではと思います。」。手法と内容については、「何よりもチームワークが大事だと思います。一人でできることには、制約がありますから。協働推進への市民参加に障壁が無いように工夫することが必要だと思います。「まちづくり」への市民参加手法として「ワークショップ」があります。例えば川口では、幸町小学校に接する細長い用地の土地利用のあり方、等を議論したと思います。お隣の戸田市や蕨市ではワークショップの活動があるように聴いています。」。その他としては「私は社会福祉協議会が取り組んでいる市民後見人養成制度に関心を持っています。法務関係者（士業の方々等）だけでは無く、市民後見人候補者が中心に参加する「チームワークでの高齢者見守り」が今後、重要になるのではと思います。高齢者が、サポートを必要とする高齢者を見守りする制度の充実が求められているのではと思いました。」といただいた。ご意見に基づき、ここで、協働について整理をする。川口市協働推進条例第2条第5号に協働とは、「市民等が、市と川口市自治基本条例第2条第3号に規定する自治を実現するために、知恵と力をともに出し合う行為及び活動をいう。」とある。自治基本条例で定める自治は、「市政の主権者である市民が、市民として幸せに暮らせる地域社会を築くことをいう。」である。つまり、「市民が幸せに暮らせる地域社会を築くため、市民と市が知恵と力をともに出し合う活動」が協働ということになる。本委員会でも、協働は市民と行政である市が共に活動をする協働の環境づくりと啓発を議論の第一とし、市民活動等の支援・活性化はその環境づくりの大切な一側面として捉えたいと考えている。なお、市民と行政が協働する形態として、一般的にいわれるのは、補助、委託、事業協力、意見交換や相談、共催・後援、実行委員会などであり、さまざまな形態がある。盛人大学やボランティア見本市なども実行委員会や補助などの形態をとっており、これらも協働して運営をしている。他課のものとなるが、学校応援団や地域包括ケアシステムなども、様々な主体が連携して実施される当市における協働事業と言える。なお、本市における町会・自治会との協働については、平成28年に調査を実施していたことから、参考資料2として参考配付する。手法、内容にあるワークショップも協働の一形態である。行政におけるワークショップは一般

的な意味としてのワークショップとは異なって、まちづくりや計画策定時に使われる手法となっており、比較的少人数でファシリテーターが場を進行し、専門家の意見、現地視察などで情報を共有しながら、意見を出し合い、案をまとめて意見を発表するというものである。本市では、西川口まちづくり懇談会などで行われたことがある。

6番目、邊田委員長からは、課題について「外国人の居住者が増えて、言葉の問題や生活習慣の違いからトラブルが起きていて行政だけでは対応しきれない部分も多く、より多くの地域でのコミュニケーションの場が必要と思われまます」。手法と内容については、「地域活動（町会等）に限れば、参加者の負担を軽減して義務感？を減らす。（協力してくれる人が多くなるとできませんが）」。その他としては、「転入された方に町会入会を勧めてますか？集合住宅等の建築確認の際、建築主に同様の働きかけをしていますか？」といただいた。外国人住民のトラブルについては、協働推進課としてもオリエンテーションを実施するなど、鋭意努力をしている。協働事例としては、参考資料2の9番にもあるように、芝園団地自治会における外国人と自治会とのコミュニケーションツールの導入に補助を出し、一定の成果を収めたところでもある。町会・自治会が自治組織としての最小単位と言われることもあり、共働きや個人主義など社会環境が変化して、参加することに負担感や義務感を感じることもあるのかもしれない。しかし、子どもや高齢者の見守りといったことは、地域を良く知る身近な町会・自治会や隣近所が参画できるとよりよいまちづくりになるともいわれる。清水委員が言うような「声をかけあう」「おたがい様」という意識が地域に浸透してきているのであれば、行政も地域も大切にすべきものとする。なお、その他における転入者や建築主への町会・自治会加入の働きかけについて、転入者にはチラシを配付することで加入の呼びかけをしている。一方、建築主には働きかけを行っていないが、宅建協会の川口支部と南彩支部とは協定を結び、住宅購入者などに町会や自治会加入のお知らせをしていただくようお願いしている。

7番目の足立副委員長からは、課題について「私は、西川口で仕事を行っていますが、もともと外国人（特に、中国、韓国、クルド）が多い地域です。外国人の方々との協働推進事業

がもっと積極的に必要ではないかと思うのですが・・・」。手法と内容については、「HPや情報誌の掲載はもちろんなのですが、どれも個人が必要と思って見に行く、とりに行く物だと思う。興味のない人の目にもとどくように、又、同時に懇親を深める事の出来るイベントが必要では」。その他としては「そもそも、協働とは何？と言う所だと思う。一般の人達は、まったくわからない事だと思うし、又、関係無いと思っている人が大半だと思う。広く周知、興味を持ってもらう事を考え実行する必要があると思う。」といただいた。外国人施策については、邊田委員長のご意見とつながり、さらに踏み込んで外国人との協働というご意見となっている。手法、内容とその他をまとめると、谷田部委員と同様に、活動に非参画の方々を取り込むような周知・イベントが必要というご意見をいただいた。

8番目の別府委員からは、課題について「・地域の特色・特性により、協働への関心・理解にも特徴がある。・担い手となるボランティアの育成については、目的が「裾野を広げる（発掘）」「レベルアップ（強化）」「リーダー・スタッフの育成」によって取り組む方向性が変わってくる。」。手法と内容については「・団塊の世代が全員75歳となる「2025年問題」や「児童虐待」など、地域社会が抱える諸問題を前に、なぜ今、協働が必要とされているのかを改めて伝えていく必要があるのではないか。・地域（または団体）による好事例を写真や動画を通して伝える（プレゼン）機会を作り、好循環を図ってはどうか。※パブリシティの活用」。その他としては「・三世代が交流できるような活動はボランティアの「発掘」「強化」と将来の「リーダー・スタッフ育成」に繋がる有意義な交流の場だと考える。・実際に孤立している高齢者や子育て世代は、自ら問題を発信することも、積極的に社会参加することも難しいため、情報提供・声かけの機会を工夫（必ず出かける買い物：商店、等）する必要がある。」といただいた。新たな視点である協働がなぜ必要とされているのかという点においては、多様化する住民ニーズへの対応、増大する社会保障費への対応、財政の健全化、市民主体のまちづくり、行政と団体の相互補完・強化、団体の身近で得意な分野を生かすなど様々考えられる。こういった点をアピールしつつ、多くの委員さんがおっしゃる協働とは何か、協働の先進事例、団体の活動情報を伝えていくことは、大切であると考えている。

9番目の石橋委員からは、課題について「市内には多数の市民活動団体があるが、活動資金の確保や団体の担い手不足などに悩んでいる団体が多いのではないかと。先進事例の提供が必要。」。手法と内容については、「団体活動の運営にあたり、悩んでいる団体に対してのコーディネーターからのアドバイスを受けられる体制があれば良いと思う。」といただいた。

まず、団体の活動資金だが、会費、寄付、事業収入、補助金、融資などがある。また、担い手不足としては、構成員の高齢化と減少、活動への関心低下、個人主義などが原因として挙げられる。活動資金、特に補助金に係る情報は協働推進課に寄せられるだけでも多数あり、団体が全てを把握することは困難と思われること、また、担い手不足として、盛人大学出身者とのマッチングや、若い世代の関心を高める青少年事業を行っている。当課に協働推進員という制度はあるが、こういったものをコーディネートする体制や機能を作るということは大切であると考えている。

10番目の武井委員からは、「まずは、川口市がどの程度に協働推進を図ろうかと考えているかだと思います。要求するレベルによっては、費用も労力も多大にかかると思います。ほとんどの市民は、仕事場や学校との往復のみの生活で、自らがどのように町の活動に参画しているかの意識はないと思います。行政やいろいろな団体の活動を知る手段や1歩を踏み出すきっかけを学校や地域の団体でつくる必要があります。ただし、いろいろな活動は、始めることはできても永く継続することは非常に困難です。それぞれの団体のみで解決できない課題は、行政も入り、他の団体での解決事例等のノウハウを共有することで活動のリーダーシップを適度にとる必要があるのではないのでしょうか。」といただいた。協働推進に係る要求レベルについては、内容によっては労力・費用ともに増えてしまう。協働を行う目的に、今後少子高齢化社会を向かえて増大する社会保障費用の削減と事務効率化も挙げられている。そのことを考えると、まずは現体制でできることを着実にやることをしていきたいと考えており、本委員会においても、まずはできることから、そして費用対効果についても意見に汲んでいただきたい。知る手段・一歩を踏み出すためという点では多くの方がおっしゃられており、行政がリーダーシップという点では、石橋委員のコーディネーターというご意見に通

じると思う。

最後に11番目の石坂委員からは、課題について「①協働を進めていくうえでのガイドライン（協働の指針）の作成・整備、②情報誌による普及・啓発（市内活動団体の紹介や助成金情報など）、③職員への啓発・研修（庁内に協働推進委員を配置する・・・）」といただいた。情報提供や共有、啓発を挙げていただいたが、市民向けだけではなく、①と③は職員向けの内容でもある。我々、市の職員も意識を変えないと、協働の推進はなかなか進まないということ認識すべきと考える。以上です。

○議長

ありがとうございます。協働を知らない人や認識が薄い人が多いという感想である。もしかしたら職員の皆さんも同様なのかもしれない。まずは、協働を知ってもらうこと、市民団体の活動を知っていただくこと、といった周知・啓発の必要性が高いと感じた。

2 議事(2) 審議事項ア 本市における協働の環境づくりと啓発について

○議長

それでは、続けて(2)審議事項のア本市における協働の環境づくりと啓発についてに移る。

事務局から議事の進行方法の説明があったとおり、まず、提案したご自身のご意見や事務局からの説明に補足意見を願います。また、その補足を掘り下げるような意見についても委員の皆様からあわせていただきたい。

○議長

協働とは何かというところからで、協働について漠然としているのかもしれない。

○委員

協働という言葉が難しい。

○議長

なぜ、この字をあてたのかというところからである。先日、協働推進課長が多文化の関係でテレビ番組の取材を受けていたが、こういうことも協働なのかという感じであった。

○委員

私も、そういう意味でアンケートに、どこまで、と書かせていただいた。

○委員

外国人が参加する協働事業はあるのか。

○事務局

協働推進課には多文化共生係があり、外国人を巻き込んだイベントをしている。スピーチコンテストや、地域と地域の外国人との交流会などに通訳者を派遣して支援などを行っている。

○委員

並木は行っているか。

○事務局

実績はない。

○委員

日本人が外国に行くときは外国の慣習にならうように言われるが、外国人も日本に来たら日本の慣習にならうよう協働事業などを実施したほうがよいのではないか。

○事務局

日本人からすると、日本のルールに従えという考えもあるが、一方、外国人は自分たちのライフスタイルを守る。日本にどのような考えがあるのか分からないから、外国人はライフスタイルを変えずにいる。日本人外国人共に、互いの考えや生活習慣を理解し、譲れるところは譲りながら環境を良くしていく必要がある。

○委員

外国人による犯罪が発生するが、外国人もそれは分かっているはずである。また、外国人は近所から一度借りられたものは、ずっと借りられるものと思って使い続ける。行ってはいけないこと、生活習慣の違いなどは伝える必要があるが、そこが難しい。

○事務局

犯罪性のあるものは、当然、警察にお願いすることになるが、トラブルなどが発生したとき

にはできるだけ現場に行き、ルールや守らなければいけないものは伝えていきたいと考えている。

○委員

協働の柱とは何か。協力の協に働くである。

○事務局

行政として、主体となって人員・財政的にも行うことができていた時代から、市民のニーズが細分化されて行政が対応しきれなくなってきたところがある。そうしたことから、市民にもできることは行っていただくことでニーズに応えていく、これが協働であると考えている。

○委員

協働の漢字への補足だが、男女共同参画の共同は一緒にというイメージ、それぞれの役割をなくして一緒にやっというイメージである。協働は、行政から出てきたもので、それぞれの役割をきちんと果たしたうえで一緒にやっという意味合いが強い。協働は行政がやってきたものの一部を市民のみなさんに担っていただいで一緒にやっというので、その役割は行政と市民が完全に一緒にということではなくて、行政には一定の役割があり、また市民の皆さんにも一定の役割を担っていただいというものである。協働は、阪神淡路大震災のときに行政で盛んに使われるようになった。行政が機能しなくなってきて、市民の皆さんに入ってきてもらおうとしたものである。行政としてみると、いろんな協働のあり方があって、説明に委託があったが、委託はお願いするだけになるがこれも協働の形である。自治会に補助金を出す、これも広い意味での協働になる。おそらく、ここで議論すべきことは、何でも協働であるが、市としてどこに力をいれていくのか、おそらく議論すべきは委託や補助金ではなくて、市民の皆さんと一緒にできることは何なのか、それをもっとやりやすい方法でやっということだと思っただけだ。

○委員

東北の地震のときに、皆で高台に移動する移転事業があったが、どういっ手法で意見集約したのかというところワークショップである。行政が主体となって土地利用計画をつくるというま

ちづくりもあるが、中には失敗した事例もある。ワークショップでは、皆で住みたいまちを描いてもらって、議論して、最終的にコーディネーターがとりまとめて行政に報告するという手法をとった。被災地でうまく協働ができた事例である。

○委員

協働になる前、戦前戦後、お上から言われたことを受身で行ってきたこと。そうではなく、協働は自らが行動を起こす、言われたことを行うことから意識を変えていく、そういったことを発信していく。

○委員

縦割りでそれだけを行うという状況から、地域包括ケアシステムのように横断的に繋がらうよう、風が吹いてきているなど感じる。それは、なかなか難しいことではあるが、そういったノウハウができてきているというか、一所懸命行っているところなどもでてきている。子ども食堂があるが、中には多世代の方が集まる場がでてきた。多世代・多機能となるよう高齢者の施設の中に保育所を作るなど世の中が変わってきている。学童も運営が大変だが昼間と夜間の機能を変えるなどして頑張っている方がいる。いろいろな動きを察知しながらつないでいくと面白いのではないかと。

○議長

連合町会長経験者として、この会議に呼ばれたと思うが、地域では放課後クラブをボランティアで行っているが、人集めが大変だが負担がないよう工夫することで少しずつ集められるようになってきた。学校でなんとかしてくれ、行政でなんとかしてくれと言ってきたことが、今は自分たちができることを考えるように変わってきた。これが協働だと考えるが、こういった民間と行政の間に入ってコーディネートする人を養成することが大切だと感じている。高齢者などは、社協とタイアップしてホッとサロンを行い、蕎麦打ちなども行って高齢者に外出してもらおうとしている。かれこれ7～8年続いているが全ての高齢者に声はかけられていないが、1歩ずつ進むために頑張っている。なかなか進捗が進まずにはがゆいが頑張っている。

○委員

これが協働ということだと思った。行政と市民が一緒になってやっていくということが協働だと分かってきた。

○委員

私はグラウンドワークという会として呼ばれていると思うが、もともとの会のストーリーとして新しい事業を行政、市民、企業が協働して行うものとして、スタッフの一員として参加することになったがパートナーシップができたときにコーディネートしてくれたことが大きい。こういった活動は声の大きい人が誘導することになるが、それによって崩壊することもある。会の活動を持続していくのは難しいところがあるが、問題点を早く掌握する手段が必要となってくる。また、新しく立ち上げることは難しいので、もともとある組織体としての町会・自治会や学校などを活用して活動を立ち上げていくなどの省エネも必要と思う。

○委員

他市の事例ですが、協働事業提案制度というものがある。市民のみなさんからこういうことをしたいということを行政に提案してもらおう。行政で検討して、こういう形で一緒にやりましょうということにしてもらおう。逆に、行政からも市民とやりたいということをいくつか挙げて選んでもらおう。間に協働コーディネーターを入れて対等な形で調整する。モデルケースのような形で行って、そこから成功事例を生み出す。そうすれば、いくつか団体が応募してくるようになる。また単に事業に助成金を出すところから、協働の考えを取り入れたところにはインセンティブを与えるような仕組みにする。そういった既存の事業に少し協働の要素を加える、新しいことは大変なので、こういった既存の事業を活用することも良いと思う。

○委員

戸田市の事例を調べたがよく頑張っている。行政が発意しないと動かないと思うが、通常、市が委員会を開くようなものではあるが、戸田市では公共施設のあり方を検討する市民意見交換会「まちのデザイン会」として開催している。一般の公募の意見交換の場を市が設けて

いる。いくつか課題を与えて意見をまとめている。川口市は西川口のまちづくりでワークショップを取り入れたとあるが、あまり聞かないので他市を勉強されてはどうか。

○委員

いま、まちづくりはほとんどどこでもワークショップを入れている。市民の皆さんの意見を聴くことは必ずどこでも行っている。

○委員

パートナーステーションで行っているボランティア見本市、広場も協働ということによいか。

○事務局

そうである。

○委員

みんなでわくわくするようなことを考えることが大切。実行ベースに移そうと言うときに、場所、ボランティアの人集め、市民に知ってもらう、市民が触れ合ってもらい、ということを考えることになる。実行に移すときの課題はたくさんあって、人脈があれば解決方法は見つかるかもしれないが、全ての団体がそういうネットワークを持っているわけでもない。そういうときに情報連携みたいなことがスムーズに行えるとよい。協働するにしても、まずは既に活動している人たちが活動しやすい環境を作ること、協働って何と思っている市民が協働を意識しなくても協働に触れられるような、そういう環境作りをできたらいいなと市民活動を行っていて課題を抱える立場として思った。

○議長

何かをしようとするときに、あの人何が得意だったかなと考える。たとえば子どものイベントをするときに、あの人子ども好きだったな、保育士資格を持っていたな、などと考える。個人の知識でやっているのと広がりがなく、狭い範囲となる。登録性という大げさだが、そういうものがあるといい。結局、何かをするときは頭数となる。誰でもいいわけではないが、人数が必要。

○委員

今は、パートナーステーションにコーディネーターのようなものはいるのか。

○事務局

職員が情報を持っているので相談などの対応にあたっている。

○委員

パートナーステーションは直営なのか。

○事務局

直営である。

○委員

要請があれば地域、現地に赴くのか。

○事務局

そうである。

○委員

何人いるのか。

○事務局

協働推進係に6人いる。

○委員

相談には税務や申請など、専門職が必要になることがあるが、そういう職員、もしくは登録している人はいるのか。

○事務局

NPO法人に関することは相談会などがある。専門的なことは窓口において対応するのではなく、相談会などを利用してもらうことになる。

○委員

相談会などは行っており、利用して助かったことがある。

○委員

町会長会議などの会議などを進めるときにはどのようになっているのか。この委員会のスタートはなかなか意見が盛り上がらなかった。

○委員

リーダー養成などをしておいて、登録し、その中から自由に派遣するシステムをつくったらどうか。町会や自治会でコーディネーターが必要となったら派遣要請をすればよい。

○事務局

県には専門家を登録して紹介する同じような仕組みがある。市が相談を受けたときに、その仕組みを活用してその分野の専門家を調べて紹介することがある。

○委員

パートナーステーションに団体として登録していなくても、その仕組みや相談については受けることができるのか。

○事務局

そのとおりである。登録が必要なのは施設利用のみである。

○議長

申請書の書き方など相談窓口は必要である。まず、そこからである。

○議長

他に意見はないか、私はゆったりした感じで話し合い、その中から出てきたことを今後話しあえれば十分と考えている。今日話しあった協働の定義については、協働を自ら行っている活動は協働かどうか分かるが、関係していない活動は分からない。外国人のゴミ捨て問題の解決などは協働であることを初めて知った。

○委員

ゴミ拾いを行政も一緒に活動していると思うが。

○事務局

環境部職員と一緒に、また、委託をして行っている。

○委員

しっかり伝えれば、外国人もゴミを不法に投棄することが恥ずかしいことを認識する。伝えていくことが大切である。

○議長

外国人は個々に話していくと、ゴミ処理なども適切に行ってくれるが、アパート1軒まとめてとなると対応してくれなくなる。

○委員

外国人の子どもは学校に行くのでルールを知っている。一方、親は情報が入る機会がないので知らない。子どもから親に伝わる形でマナーが良くなっていくと聞いたことがある。子どもを使ってマナーをよくしていくことも必要ではないか。

○委員

子どもという点では、小中学校の学区を飛び越えて選択できる制度は良くなかった。町会に子どもがいながらそれぞれ違う学校に通うことになり、町会に住んでいる子どもに、お祭りなどのイベントに来るよう声をかけるが、来る率が減ってしまった。地域コミュニティの観点からは、この制度は良くなかった。

○委員

学校選択制は廃止になる。

○委員

逆に、いじめなどで転校せざるをえない時の学校転校制度はあったほうがよい。不登校が増えてしまう。

○委員

そのような時には転校できる。

○委員

小中学校の不登校は増えている。

○議長

そろそろ、時間となってきた。方向性や議題を決めた方がよかったと思うがいかがか。

○委員

課題を集約したほうが良い。全て行おうとすると収集がつかない。協働事業における喫緊での課題は何であろうか。

○事務局

議論のあった外国人とのコミュニケーション、生活環境改善という点は課題と感じている。本日の委員会におけるキーワードとしては、今ある団体の活動のしやすさ、情報提供や相談の窓口、人と人をつなげていくなどがあったかと思う。次回までに事務局のほうで課題を整理して皆様にご提案したいと思う。

○議長

皆さん、その方向でよろしいか。

(「特になし」との声あり)

2 議 事 (3) その他

○議長

それでは、次第の(3)その他について事務局から願います。

○事務局

さきほどもお伝えしたが、本日のご意見を基に議論の大筋をまとめ、ご提案をさせていただく。今後については、委員の任期は2年であることから、本年度中に1～2回、来年度に2～3回程度の開催で意見をまとめ、答申としたい。次回については、通知等でご連絡を差し上げる。なお、ご意見等があれば随時受け付けているので、ご協力をお願いします。

○議長

委員の皆さんから、ご意見等はあるか。

○委員

今日の資料に、芝園団地の事例があるが、次回に報告を求める。

○事務局

承知した。過程も含めてご報告差し上げる。

3 閉会（11時30分）

○事務局

これをもって、第2回川口市協働推進委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

平成30年6月27日

川口市協働推進委員会委員長

(邊田委員長署名)

川口市協働推進委員会委員

(清水委員署名)
